

令和5年

第3回本巢市教育委員会会議録

(令和5年3月2日)

本巢市教育委員会

第 3 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和5年3月2日 木 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	安藤 貴広	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第 8 号 本巢市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第 9 号 本巢市通園バス運行規則の一部を改正する規則について
- 議第 10号 本巢市保育の必要性の認定基準に関する規則の一部を改正する規則について
- 議第 11号 令和5年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教職員の人事異動内申について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつ、報告の中で、3月31日をもって任期が満了する小澤委員さんを再任することについて議会の同意を得たことについて、新型コロナウイルス感染症対策の卒業式等の基本的な方向性について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。
溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、3月27日(月)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 議第8号「本巣市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
歳藤課長 : 学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、教員免許更新制が発展的解消され、新たな教師の学びの姿の実現が求められている事に伴い、研修主事に関する条が加えられたため、本巣市立学校管理規則においても研修主事に関する事項を規定するため所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第9号「本巣市通園バス運行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
脇田総括補佐 : 本巣市内幼稚園園児の通退園に利用する通園バスの利用に係る交通安全のための協力費の徴収について、毎月徴収から年1回徴収へ徴収方法の変更をすることを告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第10号「本巢市保育の必要性の認定基準に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田総括補佐 : こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する法律が公布され、子ども・子育て支援法の改正が改正されたことに伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第11号「令和5年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教職員の人事異動内申について」を議題とし、関係職員以外の職員の退席を求めた。

【川治教育長、青山事務局長、歳藤課長、安藤主幹以外の職員は退席した。】

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時25分